

1 川崎港長期構想について

- ・ 港湾の長期構想とは、法定計画（港湾法第3条の3）である港湾計画に先立ち策定するものであり、「概ね20～30年先の長期的視点に立った、総合的な港湾空間の形成とその在り方」をとりまとめるもの
- ・ 港湾局では、平成10年に策定した川崎港長期構想に基づき、川崎港を「工業港の有する機能を活かしながら、高度な物流拠点を有する総合港湾」と位置づけ、関連する取組を進めているところ

2 川崎港長期構想検討委員会について

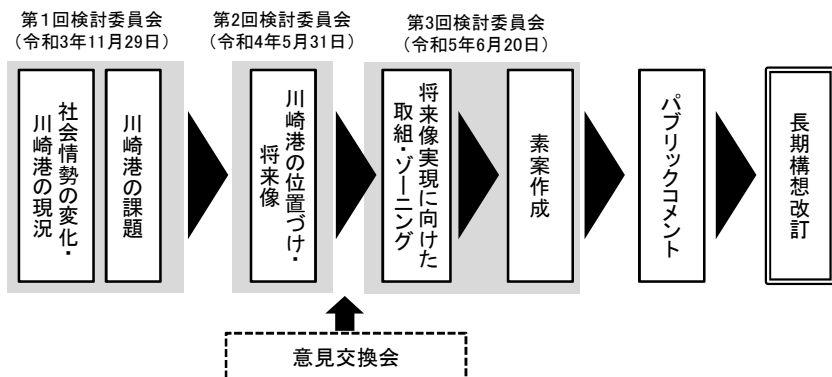
(1) 目的

川崎港に対する諸要請と今後果たすべき役割などを踏まえ、長期的視野に立った川崎港の将来像やその実現に向けた取組の方向性等を検討する。

(2) 委員

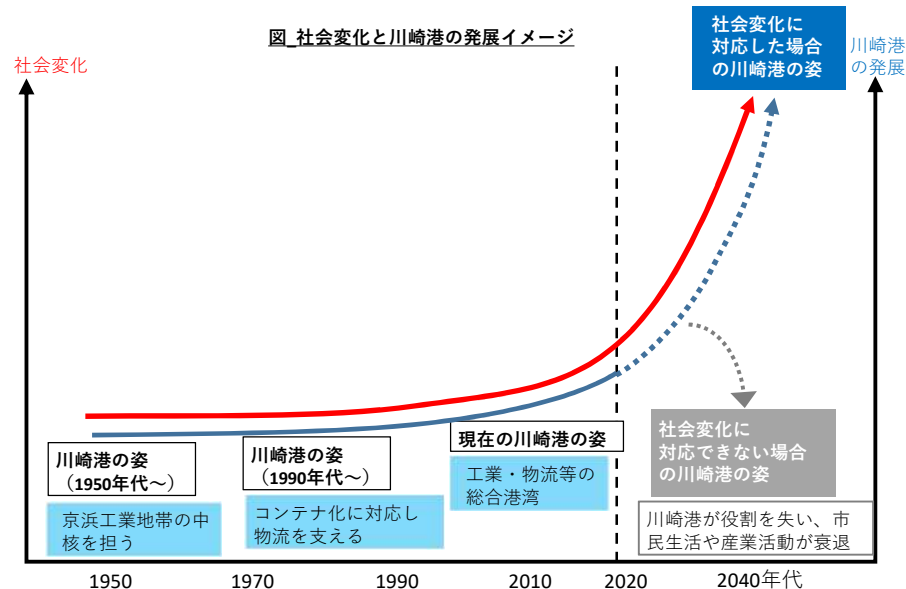
学識経験者 (6名) ◎：委員長	押田 佳子 日本大学理工学部 准教授 ◎須野原 豊 ウォーターフロント協会 会長 中村 由行 横浜国立大学大学院 元教授 平野 創 成城大学経済学部 教授 吉江 宗生 国立研究開発法人港湾空港技術研究所 特別研究主幹 渡邊 豊 東京海洋大学大学院 教授
港湾関係者 (12名)	川崎港運協会、川崎商工会議所、立地企業 等
関係行政機関 (3名)	国土交通省、海上保安庁

(3) 検討フロー



3 川崎港長期構想改訂の目的について

- ・ 川崎港はこれまで京浜工業地帯の中核を担い産業を支えるとともに、コンテナ化に対応し物流を支える等、社会の変化に対応して発展してきた
- ・ **脱炭素化の加速**や**デジタル技術の革新**等、急激な社会変化が想定される将来（2040年代）においても有意な役割を果たすことができるよう新たな**川崎港の将来の姿（位置づけ）**を設定し、**その実現に向けた取組の方向性**等を示す
- ・ また、取組の方向性に基づき実施する具体的な取組についても川崎港長期構想検討委員会において検討し、その例を整理した



4 関連する主な計画との関係

